

承認第4号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年5月8日提出

四万十町長 中尾 博憲

専決処分第 11 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決する。

平成 27 年 3 月 31 日
四万十町長 中尾 博憲

平成 26 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

平成 26 年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条** 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 26,425 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,849,425 千円とする。
- 2** 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		714,615	26,425	741,040
	2 国庫補助金	249,119	26,425	275,544
歳入	合計	2,823,000	26,425	2,849,425

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 1 諸支出金		38,309	26,425	64,734
	2 繰出金	6,102	26,425	32,527
歳出	合計	2,823,000	26,425	2,849,425

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	714,615	26,425	741,040
歳入 合 計	2,823,000	26,425	2,849,425

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
11 諸支出金	38,309	26,425	64,734	26,425		
歳出合計	2,823,000	26,425	2,849,425	26,425		

歳入

(単位：千円)

款	項	目	目	補正前の額	補正額	計	節金額		説明	明
							区	分		
3	国庫支出金			714,615	26,425	741,040				
	2	国庫補助金		249,119	26,425	275,544				
		1	財政調整交付金	249,119	26,425	275,544	2	特別調整交付金	特別調整交付金	26,425
		計		2,823,000	26,425	2,849,425				

歳出

(単位：千円)

科 款	目 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 分		説 明	
					国県支出金	地方債	その他	区	金額		
11	諸支出金	38,309	26,425	64,734	26,425		0				
	2	繰出金	26,425	32,527	26,425		0				
	1	繰出金	26,425	32,527	26,425		0	28	繰出金	26,425	診療所特別会計繰出金
	計	2,823,000	26,425	2,849,425	26,425		0				

承認第5号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年5月8日提出

四万十町長 中尾 博憲

専決処分第12号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決する。

平成27年 3月31日
四万十町長 中尾 博憲

平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第5号）

平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条** 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26,425千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ385,525千円とする。
- 2** 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		89,816	26,425	116,241
	1 繰入金	89,816	26,425	116,241
歳入	合計	359,100	26,425	385,525

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 予備費		1,400	26,425	27,825
	1 予備費	1,400	26,425	27,825
歳出	合計	359,100	26,425	385,525

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	89,816	26,425	116,241
歳入合計	359,100	26,425	385,525

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
5 予備費	1,400	26,425	27,825		26,425	
歳出合計	359,100	26,425	385,525		26,425	

歳入

(単位：千円)

款	項	目		計	節		説	明
		補正前の額	補正額		区	分		
5	繰入金	89,816	26,425	116,241				
	1	繰入金	26,425	116,241				
	2	国保会計繰入金	26,425	32,527	1	国保会計繰入金	26,425	特別調整交付金繰入金（運営費分） 26,425
		計	26,425	385,525				

歳出

(単位：千円)

科 款	目 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 分		説 明
					特 定 財 源	地方債	その他	区	金額	
5	予備費	1,400	26,425	27,825			26,425	0		
	1 予備費	1,400	26,425	27,825			26,425	0		
	1 予備費	1,400	26,425	27,825			26,425	0		予備費 26,425
	計	359,100	26,425	385,525			26,425	0		